

広報かわち



【写真】かわち稲刈り体験より

9月7日(土)、長竿地区の圃場にて「かわち稲刈り体験」が開催され24名の方々が参加しました。初めて稲刈りをする方が多いなか、みなさんで協力し、たくさんの稲を収穫することができました。この事業は、河内町の特産品に触れ合っただけでなく、知っていただくことを目的として行われました。



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 11月1日(金) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・火・木曜日 午前9時~正午(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
“かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 8月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 1件(7)
死者数 0人(1)
負傷者数 1人(7)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

8月届出分
おめでた 0人 転入 11人
おくやみ 19人 転出 12人

● 人口・世帯 ●

令和6年9月1日現在
人口 7,861人 (-20)
男 3,893人 (-11)
女 3,968人 (-9)
世帯数 3,382世帯 (-1)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	農村環境改善センター	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日当番医(11月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	印南クリニック ☎029-834-2222	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178	村井医院 ☎62-3380
4日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	さくら クリニック ☎65-1211	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133
10日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	牛尾病院 ☎66-6111	うちだ医院 ☎64-8821
17日	おおつき眼科 ☎029-843-7272	野上小児科医院 ☎65-3375	いがらし クリニック ☎62-0936
23日	かたやま 耳鼻咽喉科 ☎029-887-3349	野村医院 ☎62-6561	松葉クリニック ☎65-7282
24日	しんクリニック ☎029-875-5686	中村クリニック ☎64-6655	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

子ども救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
おとな救急電話相談 #8000
救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(11月) ●

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	12・26	C地区	5・19
B地区	14・28	D地区	7・21
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月7日	

広報かわち Kawachi

令和6年10月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちらから

App Store

Google Play



児童手当制度改正（拡充）について

児童手当制度が、令和6年12月支給分（10・11月分）から変わります。主な変更内容は、下表のとおりです。

拡充前9月分（10月支給）まで			拡充後10月分（12月支給）		
3歳未満	15,000円	所得制限のある人 (特例給付) 5,000円	3歳未満	15,000円	第3子以降は 30,000円
3歳～小学生	10,000円 第3子以降は 15,000円		3歳～小学生	10,000円	
中学生	10,000円		中学生	10,000円	
高校生年代	なし		高校生年代	10,000円	
第3子のカウント	18歳の年度末まで (高校生年代)		第3子のカウント	22歳の年度末まで (大学生年代)	
所得制限	あり		所得制限	なし	
支給月	年3回（2・6・10月）		支給月	年6回（偶数月）	

○新規に申請が必要になる人

- ・所得上限限度額超過で受給していない人
- ・子どもが高校生年代以降のみで、受給していない人
- ・養育している大学生年代の子どもがいて、かつ子どもが3人以上いる受給者

※養育しているとは？

進学・就職・同居・別居を問わず、経済的負担があり生活の面倒をみている場合には対象となります。

○申請が不要な人

- ・現在、所得制限によって特例給付（子ども一人当たり5,000円）を受け取っている受給者
- ・中学生以下の子どものみがいる世帯の受給者
- ・高校生年代の兄弟を養育している受給者

◎申請者が公務員である場合は勤務先へ、単身赴任や通学のため子どもと別居している人など申請者が河内町以外に居住している方はお住いの市区町村へ問い合わせください。

◆問合せ先 福祉課 児童福祉係 ☎84-6982

令和6年度 ペアレントトレーニング講座開催 ～楽しい子育てのコツを一緒に学びましょう～

子育てで困っていることはありませんか？お子様の困った行動や、気になる行動に対して親が適切な対応を学ぶことで、親子の生活を穏やかにしていくことを目指すのが「ペアレントトレーニング」です。

◆開催日および内容

- 第1回 11月12日（火）「子どもの行動を3つに分けよう」
- 第2回 11月26日（火）「ほめかたのコツを知ろう」
- 第3回 12月10日（火）「子どもに伝える話し方」

◆会場および時間：子育て支援センター「おひさま」（旧かわち認定こども園）、午前10時から11時まで

◆定員：4人（小学校低学年までのお子さんを持つ保護者の方対象）

※就園していないお子は、子育て支援センターおひさままでお預かりします。

※3回の講座を継続するのが基本ですが、1回の参加でもOKです。

※コロナウィルス感染症防止対策を実施しながら行います。ご協力をお願いします。

◆申込期間：10月1日（火）から（土・日・祝日を除く）、午前8時30分から午後5時15分まで

◆申込・問合せ先 福祉課 児童福祉係 ☎84-6982



令和7年度 認定こども園入園児募集のおしらせ

◆保育認定

認定こども園などの保育施設を利用するにあたって、保育認定を受ける必要があります。

区分		年齢および入園条件等
1号認定 (教育標準)	年齢	年齢3～5歳児（平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれ）
2・3号認定 (保育)	年齢	年齢3～5歳児（平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれ）→2号 3歳未満児（令和4年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児）→3号
	条件	保護者および同居家族が以下のいずれかの事由に該当することで、認定可能となります。（事由を証明する書類が必要となります） 1. 月48時間以上就労している。 2. 妊娠中で出産を予定している。 3. 入院や通院により日中の保育が難しい。（疾病・障害等） 4. 長期にわたり親族の介護に専念している。 5. 災害復旧にあたっている。 6. 求職活動を継続的に行っており、就労の見込がある。 7. 職業訓練等、就学している。 8. 虐待やDVのおそれがある。 ※事由によって利用できる期間および保育時間が異なります。 ※2・3号認定は「上記にあげる事由等によって、日中子どもの保育が難しい」方が利用できます。

◆保育料

河内町では令和4年4月から全年齢の保育料が無償となりました。（町内在住の入園児に限る）保育時間外の預かり保育や延長保育を利用する場合には別途料金が発生します。

◆利用定員

1号：15人 2・3号：150人

◆入園申込書配付

申込書は、10月1日（火）から教育委員会事務局で配付します。（土、日、祝日は除く）

◆入園申込書受付日時・場所

受付期間	場所	時間
11月18日（月）～11月22日（金） 11月25日（月）～11月29日（金）	みずほ分庁舎 教育委員会事務局	午前9時～午後5時
11月24日（日）	河内町 農村環境改善センター事務室	//

※受付期間を過ぎての申込みは、原則令和7年4月入園の選考対象となりませんのでご注意ください。

※11月23日（土）は祝日のため、受付できません。

◆面接日時・場所

日時 12月11日（水）、12日（木） 午前9時から正午まで

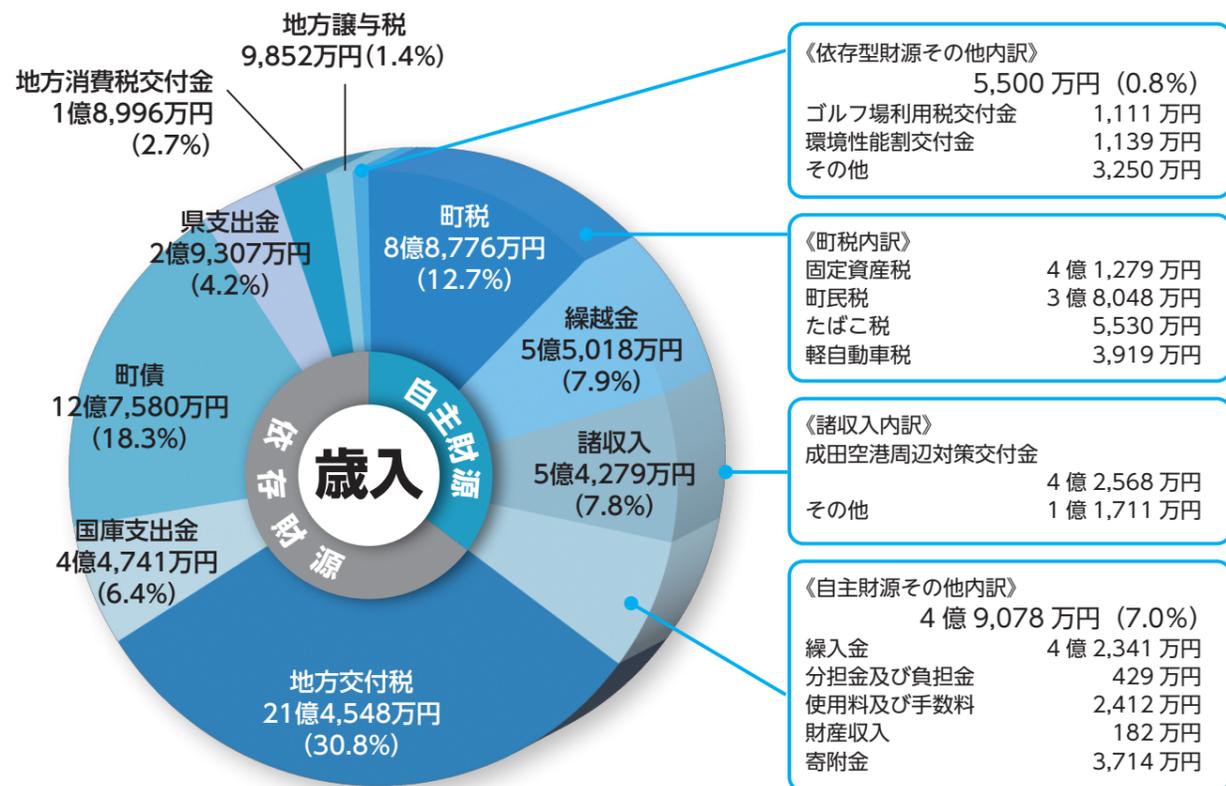
場所 かわちこども園（長竿5517）※お子さんと同伴でお願いします。



◆問合せ先

教育委員会事務局 ☎84-3322

※市町村によって入園申込受付期間は異なります。そのため町外施設への入園をご希望の方は、お早めに申請いただきますようお願いいたします。ご不明な点等ございましたらご連絡ください。



《依存型財源その他内訳》

5,500万円 (0.8%)
ゴルフ場利用税交付金 1,111万円
環境性能割交付金 1,139万円
その他 3,250万円

《町税内訳》

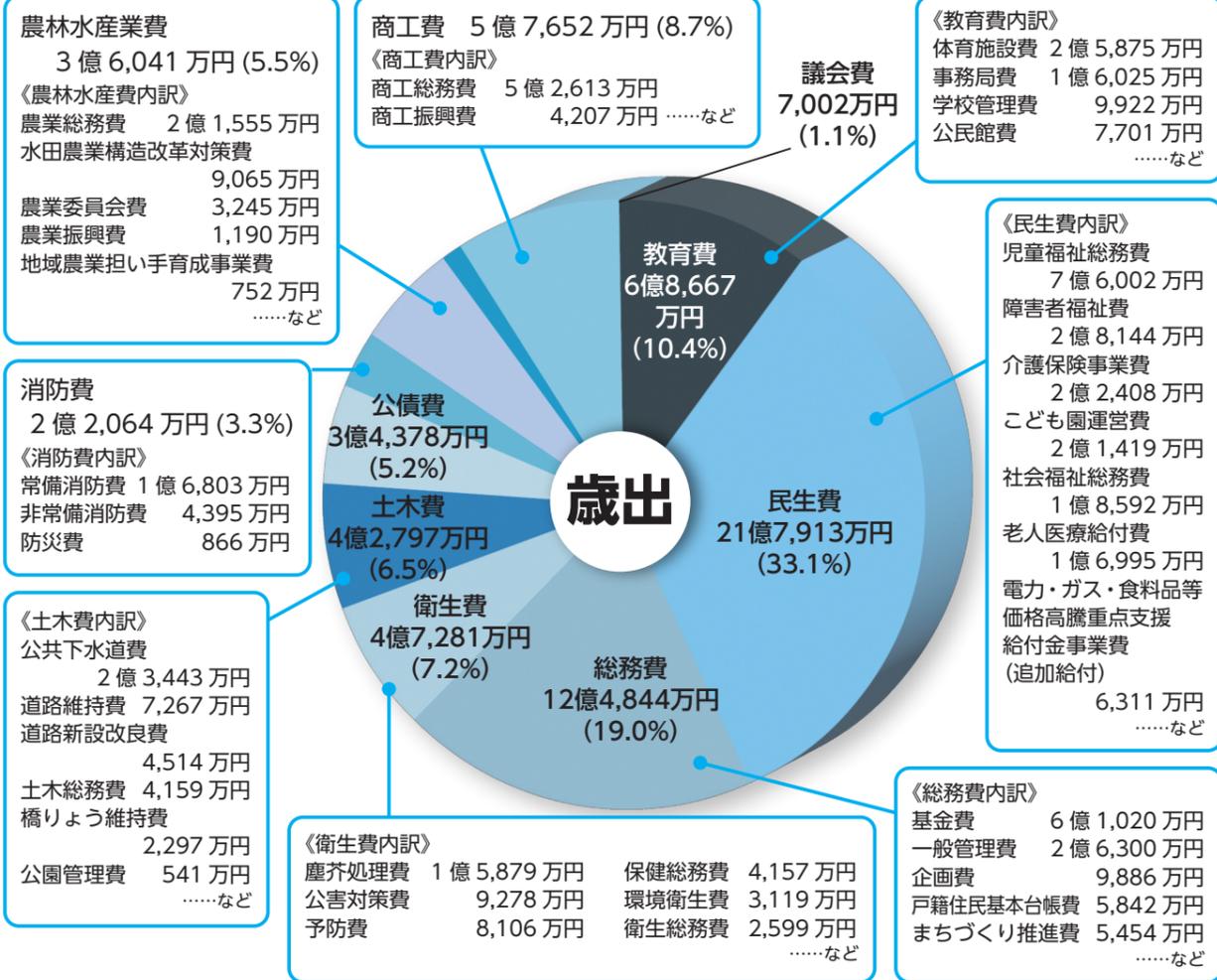
固定資産税 4億1,279万円
町民税 3億8,048万円
たばこ税 5,530万円
軽自動車税 3,919万円

《諸収入内訳》

成田空港周辺対策交付金 4億2,568万円
その他 1億1,711万円

《自主財源その他内訳》

4億9,078万円 (7.0%)
繰入金 4億2,341万円
分担金及び負担金 429万円
使用料及び手数料 2,412万円
財産収入 182万円
寄附金 3,714万円



農林水産業費 3億6,041万円 (5.5%)

《農林水産費内訳》

- 農業総務費 2億1,555万円
- 水田農業構造改革対策費 9,065万円
- 農業委員会費 3,245万円
- 農業振興費 1,190万円
- 地域農業担い手育成事業費 752万円
- ……など

商工費 5億7,652万円 (8.7%)

《商工費内訳》

- 商工総務費 5億2,613万円
- 商工振興費 4,207万円
- ……など

《教育費内訳》

- 体育施設費 2億5,875万円
- 事務局費 1億6,025万円
- 学校管理費 9,922万円
- 公民館費 7,701万円
- ……など

消防費 2億2,064万円 (3.3%)

《消防費内訳》

- 常備消防費 1億6,803万円
- 非常備消防費 4,395万円
- 防災費 866万円

《土木費内訳》

- 公共下水道費 2億3,443万円
- 道路維持費 7,267万円
- 道路新設改良費 4,514万円
- 土木総務費 4,159万円
- 橋りょう維持費 2,297万円
- 公園管理費 541万円
- ……など

《民生費内訳》

- 児童福祉総務費 7億6,002万円
- 障害者福祉費 2億8,144万円
- 介護保険事業費 2億2,408万円
- こども園運営費 2億1,419万円
- 社会福祉総務費 1億8,592万円
- 老人医療給付費 1億6,995万円
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費(追加給付) 6,311万円
- ……など

《衛生費内訳》

- 塵芥処理費 1億5,879万円
- 公害対策費 9,278万円
- 予防費 8,106万円
- 保健総務費 4,157万円
- 環境衛生費 3,119万円
- 衛生総務費 2,599万円
- ……など

《総務費内訳》

- 基金費 6億1,020万円
- 一般管理費 2億6,300万円
- 企画費 9,886万円
- 戸籍住民基本台帳費 5,842万円
- まちづくり推進費 5,454万円
- ……など

こう使いました！

『町のお金』

令和5年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『第5次河内町総合計画』、『第2期河内町総合戦略』の実現のために使われたお金（一般会計）の決算概要をお知らせします。

歳出決算額 65億8,639万円（一般会計）の概要

令和5年度 決算概要

令和5年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。決算は、令和5年4月から令和6年3月までの1年間に、どれだけの収入（歳入）があり、それがどのように使われたのか支出（歳出）を目的ごとに分類して集計したものです。

一般会計歳入

一般会計歳入決算額は、69億7,675万円で、前年度と比較して6億9,596万円(11.1%)の増となっています。(千円以下端数処理)

歳入のうち国庫支出金の決算額は、4億4,741万円で、前年度と比較して1億7,228万円(27.8%)の減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の減によるものです。また、町債の決算額は、12億7,580万円で、前年度と比較して5億2,520万円(70.0%)の増となり、これは新設認定こども園建設事業、観光情報発信交流拠点施設およびスポーツパークかわちの整備事業等に対する過疎対策事業債による増が主なものとなっています。県支出金につきましては、決算額が2億9,307万円で、前年度と比較して3,241万円(10.0%)の減となり、主に農地耕作条件改善事業等の農林水産業費の減となっています。

歳入の約31%が地方交付税で、決算額は21億4,548万円となり、前年度と比較して2,696万円(1.3%)の増、町税の決算額は8億8,776万円で、前年度と比較して582万円(0.7%)の減となっており、地方交付税と町税で歳入の約44%を占めています。また、自主財源諸収入については、5億4,279万円となり前年度と比較して1億2,051万円(28.5%)の増となりました。

歳入 69億7,675万円

町税	8億8,776万円	12.7%
地方譲与税	9,852万円	1.4%
地方消費税交付金	1億8,996万円	2.7%
地方交付税	21億4,548万円	30.8%
国庫支出金	4億4,741万円	6.4%
県支出金	2億9,307万円	4.2%
繰越金	5億5,018万円	7.9%
諸収入	5億4,279万円	7.8%
町債	12億7,580万円	18.3%
※その他	5億4,578万円	7.8%

一般会計歳出

一般会計歳出決算額は、65億8,639万円で、前年度と比較して8億5,578万円(14.9%)の増となっています。

歳出のうち総務費の決算額は、12億4,844万円となり、前年度と比較して2億5,016万円(25.1%)の増となりました。これは、基金積立金の増が主な理由となっています。

民生費の決算額は、21億7,913万円となり、前年度と比較して3億8,095万円(21.2%)の増となりました。これは、新設認定こども園建設工事によるものが主な増の理由となっています。

次に商工費の決算額は、5億7,652万円で、前年度と比較して5億2,864万円(1104.1%)の増となりました。これは、観光情報発信交流拠点施設建設工事およびかわち夢楽改修工事によるものが主な増の理由となっています。

また、教育費の決算額は6億8,667万円となり、前年度と比較して1億5,406万円(28.9%)の増となりました。これは、主にスポーツパークかわち整備工事によるものが主な増の理由となっています。

歳出 65億8,639万円

議会費	7,002万円	1.1%
総務費	12億4,844万円	19.0%
民生費	21億7,913万円	33.1%
衛生費	4億7,281万円	7.2%
農林水産業費	3億6,041万円	5.5%
商工費	5億7,652万円	8.7%
土木費	4億2,797万円	6.5%
消防費	2億2,064万円	3.3%
教育費	6億8,667万円	10.4%
公債費	3億4,378万円	5.2%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第2条第1項の規定により公表いたします。

◎健全化判断比率について

令和5年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	6.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

◎資金不足比率について

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

令和5年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業はなかったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	水道事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

◇健全化判断比率等における各指標について

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を、町税等の財源規模と比較したもので、財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計等）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源規模と比較して指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

河内町の基金現在高

基金の種類	令和5年度末現在高（ ）内は、対前年増減額
財政調整基金	4億7,137万円（ +35万円）
町債基金	6億8,237万円（ +346万円）
特定目的基金	24億191万円（ +1億8,691万円）
ふるさと創生基金	1億1,179万円（ +1万円）
生涯学習基金	4,923万円（ -54万円）
公共施設整備基金	11億7,629万円（ -3億1,979万円）
地域振興基金	6,758万円（ ±0万円）
地域福祉基金	1億8,381万円（ +0万円）
環境衛生施設整備基金	7,121万円（ ±0万円）
農業経営基盤強化資金助成基金	1,271万円（ ±0万円）
ふるさと寄附基金	5,559万円（ -6,418万円）
教育振興基金	5,000万円（ ±0万円）
森林環境譲与税基金	315万円（ +86万円）
農業振興基金	5,000万円（ ±0万円）
新庁舎整備基金	5億7,055万円（ +5億7,055万円）
合計	35億5,565万円（ +1億9,072万円）

財政調整基金

町の年度間の財源不足の不均衡を調整するための基金です

町債基金

地方債の将来の償還（公債費の支出）に備えておく基金です

特定目的基金

条例で定められた目的を計画的に実施することができるよう、その用途に限って取り崩すことができることとして、設置している基金です

※千円以下端数処理をしておりますので、合計と一致しない場合があります。

一般会計決算額の推移

（単位：百万円）

区分	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
歳入	4,689	4,480	4,251	4,355	5,299	6,008	4,974	5,010	4,840	6,559	5,795	6,281	6,977
歳出	4,443	4,166	3,914	3,903	4,888	5,538	4,541	4,646	4,334	6,026	5,150	5,731	6,586

令和5年度各会計別決算概要

会計別		歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計		69億7,675万円	65億8,639万円
特別会計等	国民健康保険特別会計	10億7,899万円	10億5,691万円
	介護保険特別会計	13億8,314万円	12億5,769万円
	介護サービス事業特別会計	1,292万円	1,114万円
	後期高齢者医療特別会計	1億4,093万円	1億3,582万円
	水道事業会計		
	・収益的収入及び支出 ・資本的収入及び支出	2億4,593万円 0万円	2億3,895万円 8,537万円
下水道事業会計	・収益的収入及び支出 ・資本的収入及び支出	2億5,461万円 1億750万円	2億4,098万円 1億6,244万円

河内町 ふるさと寄附 の状況について

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、延べ876人の方から35,822,000円の申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈事業ごとの内訳〉

（単位：千円）

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	8,175
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	3,076
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	4,690
4. ふるさとの自然環境保全に関する事業	3,061
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	16,820
合計	35,822



おこめちゃん



れんこんちゃん

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請 (建設工事・建設コンサル)の共同受付について (HP掲載)

令和7・8年度競争入札参加資格申請の定期受付より、茨城県の共同受付により実施いたします。

対象は「建設工事」と「建設コンサルタント」です。

「物品・役務」については、従来通り町での受付となります。詳細につきましては12月頃にホームページにてお知らせいたします。

(共同受付概要)

1. 受付方法・期間：茨城県建設業担当ホームページを参照ください。
2. 受付業種区分：「建設工事」、「建設コンサルタント」
3. 資格有効期間：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

◆問合せ先 企画財政課 ☎84-6970



わかるまで何度でも参加 OK!! 予約不要!!

参加費
無料

曜日	場所	時間	内容
月曜日	生板集学校 (旧生板小学校)	午前10時～正午	スマホ教室 (ご要望に応じて内容を決定します)
		午後1時～4時	パソコン・スマホなんでもよろず相談
木曜日	役場本庁舎 1F	午前9時～正午	パソコン・スマホなんでもよろず相談

町内全域で無料スマホ講座を開催します 詳細は回覧板をご覧ください

マイクロソフト社を装った偽広告のPCサポート詐欺被害が増加しています！
パソコンやスマホにいつもと違う画面が出てきたら、慌てずIT相談員にご相談ください！！

【お問い合わせ】
080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT相談員 すぎ

俳句

くわち俳句会

今年米積み上げ闇の納屋光る

寺田節子

米不足などの噂や今年米

大野志げ子

子が帰るおしろい花が出迎えて

石毛節子

プラトニックのままの別れや鳳仙花

篠原富子

蟬螂を渡され掴み喚声が

宮澤由紀江

ミニ南瓜雀顔出す花の先

野田美智子

久々に農家仕切るや今年米

神崎かずお

水不足胡瓜も「く」の字趣味園芸

遠藤正雄

鳳仙花はじめてみたしあの頃に

田中康夫

☆軽自動車の廃車、名義変更の手続きは4月1日まで

【軽自動車の課税について】

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在に河内町を主たる定置場として登録してある原動機付自動車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者等に対して、1年分の税金が課税されます。

○4月2日以降に譲渡、廃車をされた場合は、その年度の税額は全額納めることとなります。

※廃車による月割還付制度はありません。

【申告について】

☆軽自動車等の廃車、名義変更、住所変更等の申告手続きは、忘れずに行いましょう。

軽自動車等取得、他人へ譲渡、廃車または住所変更したときは、手続き機関にて申告手続きをしてください。

申告手続きをしないと、所有していない(既に譲渡や廃車を行った)にも関わらず納税義務が発生します。

盗難にあった場合は、速やかに警察へ届出をして、役場税務課へ連絡をしてください。

※軽自動車税(種別割)は、実際

に使用しているか否かに関わらず、登録がある限り課税されますので注意してください。

【手続きについて】

①原動機付自転車

(総排気量125cc以下)

②特定小型原動機付自転車

(電動キックボード等)

③小型特殊自動車

(農耕作業用、その他)

④⑤の手続きおよび連絡先

税務課軽自動車税担当

④軽二輪

(125cc超250cc以下)

⑤二輪の小型自動車

(250cc超)

④⑤の手続きおよび連絡先

茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所

土浦市卸町2丁目1番3号

☎050-5540-2018

※町外在の方は住所地を管轄する運輸支局

⑥の手続きおよび連絡先

軽自動車検査協会茨城事務所

土浦支所

つくば市島名字前野3915番地

☎050-33816-3106

☆相続登記は忘れずに

「相続登記がされていない」などの理由から所有者不明の土地が増え、土地の利活用の妨げや、土地が管理されず隣接地に悪影響を及ぼすなど様々な問題が生じていることから、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

農地においても担い手への集積・集約化を阻害し、農業委員会を通さない違法な相対での貸し借り「ヤミ耕作」や耕作放棄地が増える要因となっています。

「ヤミ耕作」は農地法に違反し、権利関係が不安定なため、トラブルの元となります。農地を相続したら、早めに登記の申請をしましょう。また、相続登記が完了したら、農業委員会に届出が必要です。

◆相続登記に関する問合せ先
水戸地方方法務局不動産登記部門
☎029-1227-9922

◆農地法に関する問合せ先
農業委員会事務局
☎84-6975



☆10月は土地月間です

〜土地取引の後は届出を〜

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

◆国土利用計画法による届出について
一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合、権利取得者(譲受人)は、当該土地が所在する市町村に、土地の利用目的などについて、届出を行う必要があります。

期限内に届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合には、刑罰が科せられる場合もありますので、期限内に忘れずに届出を行いましょ。

○届出期限
契約締結日から2週間以内(締結日含む)

○届出が必要な面積
町内の土地の場合5千㎡以上 ※1万㎡以上の土地売買を行う場合は、契約締結前に公法(土地の先買制度)による届出も必要です。

◆問合せ・届出先
都市整備課 ☎84-6956

株式会社Eプランと「包括連携協定」を締結しました

8月30日(金)、役場大会議室で株式会社Eプランと「包括連携協定」を締結しました。

本協定は河内町と株式会社Eプランが、緊密な連携と協力関係を構築し、環境問題や健康分野、災害対策など幅広い分野にわたって、それぞれの知的・物的資源等を有効に活用し、町民の安心・安全な暮らしの確保に資することを目的としています。



「災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定」を締結しました

8月30日(金)、役場大会議室で一般財団法人日本キッチンカー経営審議会と災害におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定を締結しました。

本協定締結により、避難生活を強いられた町民のストレス緩和や避難生活の質の向上に繋がるような取り組みを進めていきます。



令和6年度河内町優良建設業者表彰式を行いました

9月11日(水)、役場大会議室において、令和5年度に完成した工事の中から適正な施工管理等により、特に優秀な成績をもって完成させた実績をたたえ、細谷建設工業株式会社、有限会社糸賀建設興業の2社が表彰されました。

河内町では、建設工事の質的向上と建設業者の施工意欲を高め、公共工事の品質確保の推進、建設業の健全な振興と町政の発展を目的とし、誠意をもって適正に施工し、特に優秀な成績で完成させた建設業者を優良建設業者としております。



地域おこし協力隊通信 VOL.7

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、発見した河内町の魅力などの情報を発信します

4月にスタートした「アシタバ塾」ですが、6月22日には「命を守る防災風呂敷」(講師/横山芳江・日本風呂敷文化協会会長)、7月13日には「きょうから英語が好き、英語ができるようになる」(講師/呉春美・神奈川大学特任教授)を開催しました。学び直しのシニアの熱気に感動した呉先生は、11月の定年退職後また来てくれそうです。8月17日の「日本の伝統・文化 将棋を学ぶ」(講師/堀口弘治・日本将棋連盟八段)は台風のために残念ながら中止になりましたが、9月28日には「最新ドローン体験とドローンファイト」(講師/屋鋪隆・ジャパン ドローン ツーリズム代表)を開催。今後も各年代さまざまな体験と学びの場となるよう企画提案をして参ります。



田畑則重 隊員

令和7年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。当該児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、下記の申込み先へお子さんの氏名、保護者名、住所、連絡先を12月13日(金)までに申し出てください。



◆申込み先 福祉課 ☎84-6982

※詳細については茨城県母子寡婦福祉連合会へ ☎029-221-7505

令和6年度 住まいの相談会開催予定

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。詳細・ご予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。

◆開催日: 令和6年12月18日(水)

◆場所: 土浦市役所本庁舎2階「土浦市男女共同参画センター研修室1・2」
土浦市大和町9-1 ウララビル2階

◆時間: 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

◆料金: 無料

◆申込: 11月1日~11月30日まで、いばらき電子申請・届出サービスにより受付。電子申請によるお申込みが難しい場合には、問合せ先までご連絡下さい。

◆問合せ先: 茨城県土木部都市局住宅課
民間住宅・住宅指導グループ ☎029-301-4755

ヘルプマークを見かけたら?

ヘルプマークは、思いやりや手助けが必要なことが外見から分かりにくい方のためのしるしです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

詳しくはこちら➡



外見からは分からなくても、援助や配慮が必要な方がいます。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークを知っていますか? 援助や配慮が必要な方のためのマークです。

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時: 11月20日(水)午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

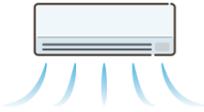
◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



令和5年度新設

民家防音工事基準日より後に建築された住宅へのエアコン設置補助制度

- 対象 騒音区域内に工事基準日(R2.4.1)より後に建築された住宅
- 補助内容 市販エアコンの設置費用 1台当たり80% (上限10万円)
- 補助台数



区域	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯以上
第1種区域	1台	2台	2台	2台
隣接区域	1台	1台	1台	2台

空気調和機器維持管理費補助制度

令和5年度事業費 51,840千円

【内訳】 NAA 交付金 34,995千円 町予算 16,845千円

防音工事でエアコン等を設置した住宅の夏場の電気代と1年間の維持費(修理代等)を補助する制度で、約1,200世帯に2万5千円から7万円を補助しています。

- 対象者 民家防音工事補助を受けて、エアコン等を設置した方
- 補助金額



区域	空調台数	補助額
第1種区域	1台	50,000円
	2台	70,000円
隣接区域	1台	25,000円
	2台	35,000円

固定資産維持管理補助制度

令和5年度事業費 16,295千円

【内訳】 NAA 交付金 12,613千円 町予算 3,682千円

騒音区域に資産をお持ちの方の維持管理の負担の軽減を図るため、固定資産税の50%を補助する制度です。

- 対象者 河内町にお住まいで、第1種区域に土地と家屋をお持ちの方(約800世帯)
- 補助金額 固定資産税の年税額の50% (上限なし)



騒音地区(行政区)への補助制度

令和5年度事業費 4,770千円

【内訳】 NAA 交付金 3,577千円 町予算 1,193千円

騒音区域内の地区に対し、生活環境の保全と住民生活の安定と福祉の向上を目的に補助する制度で、対象の地区に最高90万円の補助金を交付しています。

- 対象 「第1種区域」と「隣接区域」の地区(23行政区)
- 補助金額

区分	一戸当たり
第1種区域	4,000円
隣接区域	3,000円



- 対象事業 地区が行う集会施設の維持管理や生活環境の整備コミュニティ活動等

町の航空機騒音対策の取組み



◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957

騒音区域にお住まいの方に対する航空機騒音対策として、各補助事業に取り組んでいます。補助事業については、町の予算と成田空港(NAA)の周辺対策交付金や茨城県の補助金を活用して実施していることから、補助の対象になっている方はもちろん、補助の対象になっていない方のご理解が非常に重要です。

そのため、これからも補助事業を広く周知することで、透明性を確保しながら進めていきます。

民家防音工事補助制度

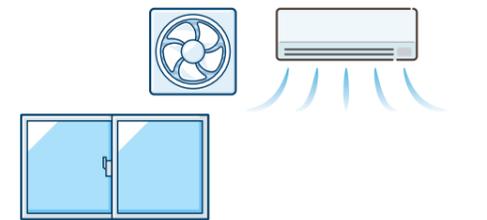
令和5年度事業費 16,424千円

【内訳】 NAA 交付金 10,006千円 県補助金 3,473千円 町予算 2,945千円

防音工事費用の全部または一部を補助する制度です。

防音工事は、防音サッシ等の取り付けをすることで、航空機騒音を軽減し室内において静かな生活環境を保つことを目的として実施しています。また、防音効果を十分に発揮させるためには室内を閉め切る必要があることから、温度調整や換気を目的とした空気調和機器(エアコン・換気扇)の設置も実施しています。

- 対象区域
 - ①「第1種区域」：法律により定められた一定の騒音区域
 - ②「隣接区域」：第1種区域の外側に町が定めた区域
- 対象 工事基準日(R2.4.1)に①、②の区域に所在する住宅
- 防音工事補助内容



騒音区域	防音工事概要	平均補助額
第1種区域	・防音サッシの取付け ・空気調和機器(エアコン・換気扇・レンジフード)の設置補助	約350万円 (事業主体：NAA)
隣接区域	・ガラスの交換(3mm→5mm) ・木製建具のアルミサッシ化 ・空気調和機器(エアコン・換気扇)の設置補助	約40万円 (事業主体：町)

□空気調和機器更新工事

NAAまたは町の補助制度により設置した空気調和機器について、故障等による不具合が生じている設置後10年以上経過した機器に対して交換工事を実施します。

□防音サッシ部品交換工事

NAAの補助制度により設置した防音サッシに不具合が生じた場合に、修理・交換を実施します。

□後継者住宅防音工事

第1種区域内にお住まいの方の後継者(子、孫)が、第1種区域内に新たに建築する住宅に対して防音工事を実施します。

□住宅改築並行防音工事

第1種区域または隣接区域防音工事を実施した住宅を建て直す際、新たに建築する住宅に対して防音工事を実施します。

※詳しい補助要件・自己負担等については、お問い合わせください。

ごみの減量について考えてみよう!!

○ごみ減量が必要な理由は?

エコロジカル・フットプリントという言葉をご存知ですか? 2022年時点において日本人の生活による資源消費量は、地球の生産能力を大きく超えていて、世界中の人が日本人と同じ生活をするなら、地球 2.9 個分の資源が必要になるとされています。

限りある地球の資源を有効に繰り返し使う循環型社会を目指してごみの量を減らせるように出来ることから始めてみましょう!



家庭からのごみ減量作戦!!

☆3つのRをご存知ですか?

- Reduce (リデュース) …… ごみになるものを減らすこと
- Reuse (リユース) ……ものをくり返し使うこと
- Recycle (リサイクル) ……分別して資源として再生利用すること

この3つの言葉の共通する頭文字であるRが「3つのR」と言われています。3つのRを生活に取り入れ、工夫してごみを減らしてみましょう。

リデュース Reduce

余分なものを買わない、料理を作りすぎないなど工夫して食品ロスを減らしましょう。使い捨てのものをなるべく使わないようにしましょう。

リユース Reuse

詰め替え製品を利用しましょう。壊れたものを修理して使ってみましょう。繰り返し使える容器を利用しましょう。フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう。

リサイクル Recycle

正しく分けてごみを減らしましょう。紙材質の資源物はトイレトーパーに、ペットボトルはプラスチック製品に生まれ変わります。分別すれば、資源として再び有効活用され、ごみの減量にもつながります。この機会に資源ごみの出し方・分け方を確認してみましょう。

減らそう生ごみ

燃えるごみに含まれる生ごみの割合は 30 ~ 40%とされています。そのうち約 80%は水分です。水切りをすると重量の約 10%を減らすことが出来ます。

「生ごみ処理機」や「コンポスト容器」を使用して堆肥化し利用しましょう。

※生ごみ処理機を購入する際は、補助金制度がありますので購入前にご相談ください。



◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957

成田国際空港周辺対策交付金

○成田国際空港周辺対策交付金とは

成田国際空港株式会社から、町が実施する航空機騒音対策や地域の整備、生活環境の改善を行う事業などに活用できるよう交付されている交付金です。

これまでは、騒音対策を中心とした騒音区域内での事業が対象となっていました。令和2年度からは、町全体の地域振興を目的とした事業に幅広く活用できる「地域振興枠」が新設されました。

*令和5年度交付額 361,259千円

【普通交付金】 62,274 千円

防音施設の維持管理等に活用

- ・防音施設の光熱水費、修繕費 等
- ※防音施設 (かわち学園、こども園、公民館等)

【地域振興枠】 124,222 千円

町全体の地域振興を目的とした事業に活用

- ・給食費補助
- ・ランドセル等補助
- ・スクールバス運行
- ・教育扶助
- ・コミュニティバス運行
- ・特産物PR事業
- ・かわちドリームフェスティバル

【特別交付金】 154,763 千円

騒音対策や騒音区域内の道路整備事業等に活用

- ・民家防音工事補助
- ・エアコン維持管理費補助
- ・固定資産維持管理補助
- ・騒音地区(行政区)への補助
- ・道路整備
- ・つつみ会館改修工事

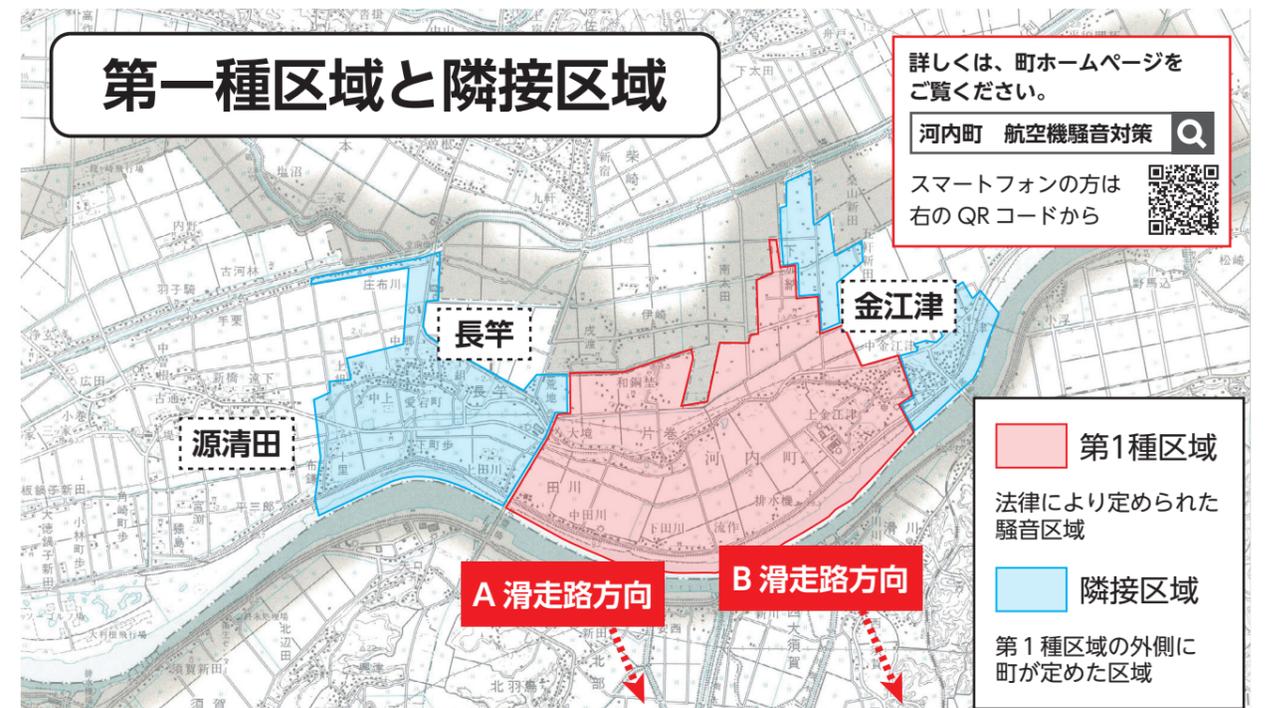
【A 滑走路特別加算金】 20,000 千円

A 滑走路側の環境対策事業に活用

- ・中央公民館解体工事

航空機騒音区域図

第一種区域と隣接区域



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

河内町 航空機騒音対策

スマートフォンの方は
右のQRコードから



第1種区域
法律により定められた騒音区域

隣接区域
第1種区域の外側に町が定めた区域

食育だより vol.154

～こころとからだを育む食育～

予防しよう骨粗鬆症

問合せ先 保健センター ☎84-4486

将来健やかな日々を送るためには健康な骨が欠かせません。骨粗鬆症予防のために食事に気を付けてみましょう。



生涯学習のとびら

VOL. 173

図書室からのお知らせ

2024 第78回 読書週間
[10/27 (日) ~ 11/9 (土)]

読書週間の歴史

終戦間もない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷跡が残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に広がっていきました。

そして、『読書週間』は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。



暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本のつきあい方」をとり入れていきませんか。(公益社団法人 読書推進運動協議会 読書週間の歴史より)

10月は読書週間がありますので読書推進運動協議会ホームページより抜粋させていただきました。



シンボルマーク

第78回 読書週間ポスター



骨粗鬆症とは

骨強度(骨の強さ)が低下して、骨折しやすい状態になることです。骨強度は、骨量の指標となる「骨密度」と骨の構造など「骨質」の2つの要因によって決まります。

骨粗鬆症のリスク

避けられるリスク

- カルシウムやビタミンD不足
- 食塩やリンの過剰摂取
- 偏食、欠食
- ダイエットなどによる低体重、低栄養
- 運動不足 ● アルコールの多飲
- 喫煙 ● 日照不足
- 多量のコーヒー

避けられないリスク

- 加齢 ● 遺伝 ● 女性
- 人種 ● 早期閉経
- 遅い初潮 ● 過去の骨折

女性は閉経に伴ない骨量が減少しやすくなります。除去可能なリスクを取り除きましょう!



10月16日(水)女性の方向けに骨粗鬆症の集団検診を実施します。骨の健康をチェックしてみませんか?

骨粗鬆症の予防のための食事ポイント

骨の健康のためにはカルシウムの摂取が重要ですが、それだけではありません。エネルギーと各栄養素を過不足なく摂取するようにしましょう。

カルシウム(骨の主成分)

牛乳、シラス干し、ヨーグルト、干しエビ、小松菜、切り干し大根、木綿豆腐、納豆 など

ビタミンK(骨へのカルシウムの取り込みを助ける)

納豆、ほうれん草、モロヘイヤ、小松菜 など

ビタミンD(腸管からのカルシウム吸収促進)

うなぎ、さんま、鶏卵、舞茸 など

ビタミンDは紫外線に当たることにより皮膚でも合成されます。

新着図書のご案内 (ほんの一部です)

幼児・絵本

さくらもちのさくらこさん	岡田よしたか
みーんなぎゅうぎゅうぎゅう	山口てつじ
オムライオン	すまいるママ

児童・生徒

絵本はたらく細胞1～6	牧村久実
放課後ミステリクラブ2～4	知念実希人
10歳からの考える力が育つ20の物語	石原健次

一般

もしも徳川家康が総理大臣になったら	眞邊明人
鬼の哭く里	中山七里
日本株黄金の時代が始まる	鈴木亮



おすすめの本

(読書のたのしさをちょっとおすそわけ)

*源清田在住の鈴木さんと司書のおすすめの本を紹介します。

皆様も秋の夜長に読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。

*鈴木さんのおすすめ

「俺たちの箱根駅伝上・下」池井戸潤

私は池井戸潤の小説が大好きです。つい最近読んだ本は、「俺たちの箱根駅伝上・下」です。箱根へのラストチャンス・予選会に故障を克服しながら臨んだ主人公、結果は惜しくも選外!

新監督のもと、幸いにも学生連合チームの一員として参加できることになった主人公と連合チームは、初期の目標である上位入賞は果たせるのか?テレビ中継スタッフの苦難と意気込みが読者の感動をより高めてくれることでしょう。

その他、私の読んだ池井戸潤の感動小説を写真で紹介いたします。

*司書のおすすめ「板上に咲く」原田マハ

「ワあ、ゴッホになる」という大それた志功の夢を、経済的にも精神的にも支え続け、世界のMUNAKATAにまで押し上げた妻チャの目線から描かれた感動の物語です。

原田マハさんの文章は読みやすくあつという間に一気に読んでしまいました。

◆問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習グループ ☎84-3322

集団健診項目（健康診査・がん検診）

健（検）診名	対 象	内 容	自己負担金
39歳以下健診	18～39歳の方		1,200円
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険の方	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン（40歳以上の方には腹囲測定を実施）	1,200円 （40歳の方は無料）
	社会保険の被扶養者	社会保険の被扶養者は、 健保組合から交付される「特定健康診査受診券」が必要 です。 また、健診内容も上記とは異なります。	健保組合が定める額
75歳以上健診	満75歳以上の方（後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象）	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン・栄養指数「アルブミン値」	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日分の検便）	500円
	※大腸がん検診のみ希望される方は予約は不要。健診日の受付時間内にお持ちください。 容器は保健センター・町役場・福祉センター・つつみ会館・農村環境改善センターに配置。（自宅郵送可。保健センター（84-4486・84-3682）へお電話ください） ※他の健診とあわせて受ける方は予約が必要です。		
胃がん検診	40歳以上80歳以下	バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影（11/17・11/18のみ）	1,500円
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん喀痰検査	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査（細胞診）	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までこの検査をしたことが無い方	血液検査（今まで検査を受けたことのない方で、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料）	900円 （一部無料）

※ここでの年齢は“75歳以上健診”以外は令和7年3月31日現在の年齢です。

11月の集団健診は完全予約制です。予約なしでお越しになられた場合、健診が受けられません。必ず予約をしてお越しください。

保健センターでは、一年を通して健康相談・食事指導を行っています。保健師等が不在の場合があるので、ご希望の方は事前にお電話ください。

こんな相談ができます！

- ① 健診・検査結果に関すること
- ② 医療機関に通っているけど、医師に「食事に気を付けて」「まだ薬は出さないけど、生活に気を付けて」と言われた。どのように気をつけようかな？と思っているなど…



～年に一度の健康チェック！健康診断受けてますか？～
**11月17日（日）・18日（月）・19日（火）に
 集団健診があります**

自覚症状が現れにくい病気は少なくありません。定期的に健康診断（健診）やがん検診を受けることが、病気を未然に防いだり、早期発見、早期治療につながります。年に一度の健診で、健康状態を確認し生活習慣を改善しましょう。

集団健診 受診までの流れ

1 日程を選ぶ

日 程	会 場	受付時間
11月17日（日） 胃がん検診有	保健センター	① 8:00～8:20 ⑤ 10:00～10:20
		② 8:30～8:50 ⑥ 10:30～10:50
11月18日（月） 胃がん検診有		③ 9:00～9:20 ⑦ 11:00～11:20
		④ 9:30～9:50 ※すべて午前
11月19日（火） 胃がん検診無	つつみ会館	① 9:00～9:20 ④ 10:30～10:50
		② 9:30～9:50 ⑤ 11:00～11:20
		③ 10:00～10:20 ※すべて午前

2 WEB または電話で申し込む

【WEB申込の場合】 期間内は24時間対応

申込期間 令和6年10月9日（水）午前9時から
令和6年10月27日（日）午後11時59分

<https://www.kenko-link.org>

※事前のユーザー登録が必要です。
 ※申込期間中は日程の変更・取り消しが可能です。



【電話申込の場合】 受付時間 午前9時～午後5時

申込期間 令和6年10月
10日（木）・11日（金）の2日間

申込先：健診予約センター 0570-077-150

※ 申込開始日の午前は電話が混みあう可能性があります。繋がりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

希望する健診（がん検診）をお申込みください。

3 受診する

（特定健診の分）

【健診費用】 1,200円 + 受けるがん検診等の負担金

【当日の持ち物】 ① 保険証 ② 集団健診受診券（申込後に送付）
 ③ 特定健診等質問票（申込後に送付） ④ 健診（検診）費用
 ⑤ 検体容器（尿・便）※届いた方はお持ちください
 ※社会保険被扶養者の方は、特定健康診査受診券も必要です。

※健診日の1週間前頃に受診券や質問票が届く予定になっています。

※国民健康保険加入の方で、集団健診の日程が合わない方は医療機関健診または人間ドックの受診ができます。役場町民課（84-6983）へお問合せください。

※申込期間が過ぎた場合は保健センターへご連絡ください（84-2227・2228）

11月7日（木）午後5時まで予約受付いたします

特別養護老人ホーム 千の風・河内にて、『認知症予防カフェ』開催します。

地域包括
支援センター
だより

5年ぶりに特別養護老人ホーム千の風・河内での認知症予防カフェを開催します。こちらのカフェは、若年性認知症を含む認知症の人およびその家族、認知症を予防したいと思う地域住民をはじめ、「認知症について学びながら、誰もが集って楽しめるカフェ」となっております。ご近所の方やお友達とお茶を飲みに行く感覚で、ぜひお越しください。なお、ご希望の方は専門職が認知症に関する個別相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

◆参加費：無 料

◆申込み：事前に施設へ電話予約が必要です

1. 日 時 令和6年11月17日(日)
午前10時～正午
2. 内 容 宮本病院の精神科作業療法士による講話、ゲーム大会、歌の時間、その他、認知症の個別相談など
3. 予約電話 60-4166 特別養護老人ホーム 千の風・河内 (担当：太田)



高齢者の心に寄り添ってみませんか？

ボランティアを通して変わっていく自分に気づく日が訪れます

傾聴ボランティア養成講座の受講者を募集します

河内町ではこの講座を12年間に渡り開催し、たくさんの傾聴ボランティアを養成してきました。

現在32名の会員が、個人宅をはじめ町内3カ所の高齢者施設で傾聴活動をおこなっています。町内のたくさんの高齢者のみなさんが、月に一度のボランティアとのおしゃべりを心待ちにしてくれています。はじめは“人の話を聴くって難しそう”と思われる方が多いようですが、みんなでサポートしていきますので安心してチャレンジしてみてください。

日 時	10月31日(木) 午前9時30分～午後0時30分
場 所	農村環境改善センター(農事研究室)
講 師	シニアピアカウンセラー 安西健二 先生
対象者	・町内在住の方 ・普通車運転免許のある方(訪問先は各自現地集合のため)
受講料	無 料
定 員	10名程度



傾聴ボランティアでは傾聴活動の他、2か月に一度定例会で、活動の報告や意見交換をおこなっています。また年に一度、遠足を兼ねた移動定例会をおこない、会員同士の親睦を図っています。

問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター ☎60-4071

河内町 子育て支援センター おひさまからの おしらせ

◆問い合わせ
福祉課
☎84-6982
担当 篠田・荒井

利用時間・持ち物

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来てください!初めての方、マタニティの方、おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎!みんなで子育ての輪を広げましょう~。お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。マスクの着用は個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

- ・月~金(週5日間開所しています)
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間:午前9時30分から
午後2時30分まで
- ・対象:0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツ等は持ち帰りをお願いします。

11月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	金	自由遊び
5	火	自由遊び
6	水	自由遊び
7	木	自由遊び
8	金	エンジョイ!親子ピクス
11	月	自由遊び
12	火	自由遊び
13	水	ぐりぐらのおはなしなあ~に?
14	木	出張広場
15	金	自由遊び
18	月	自由遊び
19	火	自由遊び
20	水	自由遊び
21	木	自由遊び
22	金	自由遊び
25	月	自由遊び
26	火	自由遊び
27	水	作って遊ぼう!
28	木	自由遊び
29	金	あかちゃんひろば

この他、不定期に「踊って遊ぼう」や「ミニミニシアター」等楽しいイベントを行っています。お楽しみに!!

11/8(金) エンジョイ!親子ピクス
音楽にあわせて、体を動かして遊びましょう。
時間:午前10時30分から

11/13(水) ぐりぐらのおはなしなあ~に?
絵本の読み聞かせやシアターを行います。どんなお話かな?
時間:午前10時30分から

11/14(木) 出張広場
親子で簡単な製作遊び、手遊び、読み聞かせや計測等を行います。
時間:午前10時から午後2時まで
場所:つつみ会館(河内町金江津645番地227)

11/27(水) 作って遊ぼう!
どんぐりのマラカスを作ろう!どんぐりを中にに入れて、シールで可愛い顔をぺったん♪いい音がするね。
時間:午前10時30分から

11/29(金) あかちゃんひろば
すくすく成長しているかな?身長・体重を測ってもらいましょう!
時間:午前10時30分から11時まで
持ち物:計測用のタオル、またはバスタオル



河内町子育て支援センター「おひさま」
住所:河内町源清田5244
(旧かわち認定こども園)
☎080-7722-2670



行政書士による無料相談(要予約)

- ◆日時 10月27日(日) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時除く)
※次回は、11月16日(土)を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスをいたします。
※今回は広報月間のため、予約は必要ありません。特に時間を指定したい方、相談内容について不安のある方は、事前に下記までご連絡ください。
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎090-8582-5821(飯塚)

あなたの能力や経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆配分金(草刈りの場合)
草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む)
就業時間午前9時～午後4時(1日)
1,500円×6時間=9,000円
- ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎84-5455

済生会フェア開催!

- ◆日時: 11月17日(日)
午前10時から午後3時
- ◆会場: 龍ヶ崎済生会病院
敷地内
- ◆問合せ先 龍ヶ崎済生会病院企画課 ☎63-7111(病院代表)

地域の皆さんとの交流を深めることや「済生会」を知っていただくことを目的としてイベントを開催します。
イベントには欠かせない飲食店等の出店はもちろん、メインステージや縁日コーナーなどを設ける予定です!また、認知症に関する健康教室をはじめ、健康クイズや各種測定、体験など医療機関ならではのコーナーもご用意しています!
入場無料・予約不要。ご来場をお待ちしています!

詳細はホームページをご確認ください▶



高齢者のタクシー料金助成中!!

70歳以上で、次の①か②に該当する方を対象に、1か月6回までの利用を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円/1回)を助成します。※要申請

- ①自動車の運転免許証をお持ちでない方
- ②何らかの理由で自動車を利用できない方

◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981



10月の納税等

町県民税 (3期)	期限は 10月31日です。
国民健康保険税 (4期)	
介護保険料 (4期)	
後期高齢者医療保険料(4期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～9月の主な行事～

- 2日 庁議
- 5日 議会定例会(13日まで)
- 11日 優良建設業者表彰式
- 12日 かわち郷土料理お披露目会
- 20日 行政相談員ブロック会議
- 22日 町消防ポンプ操法競技大会
- 25日 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン
竜ヶ崎警察署講演会
- 26日 かわち学園体育祭
- 30日 第1回河内町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会

遺言書保管・相続登記義務化に関するセミナー

法務局職員による自筆証書遺言書保管制度及び相続登記の申請の義務化に関するセミナーを開催します。

- ◆日時 11月22日(金) 午後2時から3時まで
- ◆場所 水戸地方法務局龍ヶ崎支局
龍ヶ崎市2985番地
- ◆定員 15名程度(先着順)
- ◆申込方法 電話による予約制
- ◆予約・問合せ先 水戸地方法務局龍ヶ崎支局 ☎62-0225



災害時の点検商法トラブルにご注意!

台風や地震など災害時の補修工事の点検商法トラブルが増えています。勧誘トークを知って被害を防止しましょう。特に高齢者の方々に注意していただきたいトラブルです。

災害が起きた後、突然の電話や訪問で「このままでは雨漏りする」「外壁から雨水が入る」などと言って不安にさせたり、「保険金でできるから」などと高額な契約をさせられるケースがみられます。不利な契約をしないように気をつけましょう!



相談事例

- ①地震後、訪問してきた業者から「ドローンで見たら屋根瓦がずれていた」と言われて、工事の契約をした。あとで考えてみたら、本当にずれているのかどうかを見ていないので疑わしく思えてきた。高額過ぎるので解約したい。
- ②台風のあと、屋根瓦がずれているのが見えた。見積もりをしてもらおうと業者を呼んだところ、屋根に上がって勝手にビニールシートをかけられて、高額な代金を請求された。仕方なく支払ったが、見積もりだけのつもりだったのに勝手に工事までされて納得がいけない。
- ③高齢の父が、訪問してきた業者から、「屋根瓦が傷んでいる」と、屋根の写真を見せて言われ、高額な工事契約をしたが、うちの家の屋根の写真ではないと思う。キャンセルしたい。
- ④台風のあとに訪問してきた業者から、「今なら保険金で工事ができる」と言われて、高額な工事の契約をしたが、保険会社からは台風の被害はないと言われた。結局、保険金は出なかった。不満だ。

トラブル防止のポイント!

■契約時

- ・突然、訪問してきた業者に勧誘されても、簡単には点検を頼まないようにしましょう。
- ・点検後に「このままでは雨漏りする」、「今なら割引する」と言われても、すぐには契約せずに見積もりを頼むくらいにして、地元の業者やホームセンターなどに点検を依頼し、見積もりしてもらい、比較してみましょう。
- ・「保険金が見える」というトークには気をつけて、保険会社に確認してみましょう。

■クーリング・オフ

突然の訪問販売や電話で契約してしまった場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から、8日以内なら、はがき等で、クーリング・オフ(契約解除)を申し出ることができます。8日以内というのは、例えば、「火曜日に契約したら、翌週の火曜日の消印まで有効」ということです。証拠を残すために、はがき両面をコピーし、郵便局の窓口で、特定記録郵便(+160円)で出しましょう。クーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合もありますから、ご相談ください。



困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考: 国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

- ◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎84-6976
- 相談日: 火曜日、木曜日

午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時除く)

